

全国市長会会報

第 679 号 平成 16 年 1 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム 1

平成 16 年度全国市長会海外都市行政調査団の実施について 4

行事予定 5

会のうごき

諸会議の経過

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチームは、1 月 8 日、全国都市会館において、第 11 回会議を開催した。

会議では、総務省自治税務局固定資産税課・松田課長補佐から「平成 16 年度税制改正（固定資産税を中心として）」についての説明を聴取した後、同プロジェクトチーム委員及び同席した政策推進委員会委員市財政担当者により、固定資産税の条例減額制度の創設に関する対応等について検討を行った。

その結果、同条例減額制度については、下記のとおり、これまで全国市長会として要望してきた経緯も踏まえつつ、各都市が緊密に連携を図りながら慎重に対応する必要があるという意見の一致をみた。

記

固定資産税の条例減額制度の創設に関する対応について

平成 16 年 1 月 8 日

税源移譲等都市財政基盤
確立プロジェクトチーム

平成 16 年度地方税制改正において、別記（１）のとおり、固定資産税の条例減額制度が創設されることとなる。

固定資産税については、全国市長会は、別記（２）のとおり、商業地等の現行の負担水準の上限である 70%の堅持など、その安定的確保を図ることを強く求めてきた。

このため、本条例減額制度については、これまで要望してきた経緯を踏まえつつ、各都市が緊密に連携を図りながら慎重に対応する必要がある。

別 記 （ 1 ）

平成 16 年度 税 制 改 正 大 綱 （ 抄 ）

平成 15 年 12 月 17 日

自 由 民 主 党

公 明 党

第二 平成 16 年度税制改正の基本的考え方

1 経済活性化への対応

（ 1 ）住宅・土地税制

固定資産税は市町村財政を支える基幹税であり、福祉やごみ収集、消防など住民に身近な行政サービスを提供する上でその安定的確保が不可欠である。

平成 15 年度の固定資産税収が評価替え等の影響により大幅な減収となっていることや、極めて厳しい市町村財政も考慮しつつ、負担水準の高い商業地等について、地方公共団体の条例の定めるところにより、一律に税額を減額できる仕組みを創設する。

平成 16 年度地方税制改正（案）について（抄）

総 務 省

平成 15 年 12 月

三 固定資産税

負担水準の高い商業地等について、条例により、一律に税額を減額できる仕組みを次のとおり創設する。

商業地等に係る固定資産税について、負担水準の上限が70%（法定されている上限）の場合に算定される税額から、地方公共団体の条例の定めるところにより、負担水準の60%から70%の範囲内で条例の定める負担水準により算定される税額まで、一律に減額することができる仕組みを創設する。

この減額制度によって、実質的に、60%から70%の範囲内で条例で定める負担水準まで上限を引き下げた場合と同じ効果が生じる。

なお、都市計画税にも同じ仕組みを創設する。

商業地等：オフィスビル用地・工業用地等の住宅用地以外の土地

別 記（２）

全国市長会の決議・要望

「税源移譲を基軸とした三位一体改革の推進等に関する緊急決議」（抄）

（理事・評議員合同会議 平成15年11月13日）

4. 固定資産税については、都市の基幹税目であることからその安定的確保を図ることが重要である。平成15年度においても評価替えにより地価の下落等を反映し、4,000億円を超える減収が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況に追い込まれているところであり、商業地等の負担水準の上限については、現行の70%を堅持すること。

「平成16年度 都市税制改正に関する意見」（抄）

（理事会 平成15年10月1日）

4. 固定資産税の安定的確保等について

- (1) 固定資産税については、都市の基幹税目であることからその安定的確保を図ることが重要である。特に、平成15年度は、評価替えにより地価の下落等を反映し、4,000億円を超える減収が見込まれるなど、厳しい財政状況に追い込まれている。その上、仮に商業地等の負担水準の上限について引き下げが行われると、市町村財政に大きな打撃となることから、現行の70%を堅持すること。
- (2) 土地の負担水準について、課税の公平性の観点から、速やかに均衡化が図られるような措置を導入すること。

「税源移譲を基軸とした三位一体の改革の推進等に関する重点要望」(抄)

(第73回全国市長会議 平成15年6月12日)

1. 固定資産税の安定的確保について

固定資産税は、市町村の重要な基幹税目であることを踏まえ、商業地等の現行の負担水準の上限である70%を堅持するなど、その安定的確保を図ること。

参 考

1. 平成15年度の評価替えによる固定資産税の減収額は、最近の推計では、5,000億円程度と見込まれている。
2. 仮に、商業地等に係る固定資産税の負担水準の上限を60%まで引き下げた場合、さらに2,000億円もの減収が見込まれている。
3. 条例減額制度は、各地方公共団体の判断に基づき実施されるものであることから、国から地方交付税等による減収補てん措置は講じられない。

(担当：財政部)

平成16年度全国市長会海外都市行政調査団の実施について

本会では、平成16年度実施の海外都市行政調査団の派遣を下記のとおり計画(平成16年1月15日付発調第1号を参照)いたしました。今回は、各コース別に環境、福祉など重点テーマを設けるとともに、調査期間を短縮するなど、ご参加いただきやすい内容にしております。各訪問都市における具体的な調査内容及び詳細日程等につきましては4月上旬にご連絡申し上げますので、是非ともご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 欧州都市行政調査団

(1) 実施期間：平成16年7月11日(日)～18日(日) 8日間

(2) 視察テーマ：環境問題をメインに福祉、情報化等

(3) 訪問予定都市：ドイツ コブレンツ市

スイス ヴヴェイ市

オランダ アメルスフォールト市

(4) 参加経費(現時点での概算)：¥648,000-

(5) 最少催行人数：10名

2 . 北欧都市行政調査団

- (1) 実施期間：平成 16 年 8 月 16 日 (月) ~ 23 日 (月) 8 日間
- (2) 視察テーマ：福祉対策をメインに環境対策、情報化等
- (3) 訪問予定都市： フィンランド タンペレ市またはトゥルク市
スウェーデン スtockホルム市またはウプサラ市
デンマーク ネストヴェズ市またはオーデンセ市
- (4) 参加経費 (現時点での概算) : ¥648,000-
- (5) 最少催行人数：10 名

3 . 欧州都市行政調査団

- (1) 実施期間：平成 16 年 10 月 3 日 (日) ~ 10 日 (日) 8 日間
- (2) 視察テーマ：教育問題をメインに福祉、都市経営等
- (3) 訪問予定都市： イタリア ラティーナ市
イギリス ブレイントリー市
フランス ブローニュ・ビリャンクール市
- (4) 参加経費 (現時点での概算) : ¥600,000-
- (5) 最少催行人数：10 名

(担当：調査広報部)

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
1 月 22 日	16 : 00	港湾都市協議会役員・幹事合同 会議	経 済 部	六本木プリンスホテル ムーンゲロウ
1 月 27 日	13 : 00	分権型教育に関する研究会	社会文教部	全 国 都 市 会 館 室 第 2 会 議 室
"	14 : 00	構造改革特区に関する研究会	経 済 部	全 国 都 市 会 館 室 第 1 会 議 室
"	15 : 00	電子自治体推進専門部会	行 政 部	全 国 都 市 会 館 室 第 3・第 4 会 議 室
"	15 : 30	介護保険対策特別委員会	社会文教部	全 国 都 市 会 館 室 第 2 会 議 室
1 月 28 日	10 : 00	行政委員会	行 政 部	全 国 都 市 会 館 ホー ル A
"	10 : 00	財政委員会・都市税制調査委員 会合同会議	財 政 部	全 国 都 市 会 館 室 第 1 会 議 室
"	10 : 00	社会文教委員会・国民健康保険 対策特別委員会合同会議	社会文教部	全 国 都 市 会 館 室 第 2 会 議 室
"	10 : 00	経済委員会	経 済 部	全 国 都 市 会 館 ホー ル B

1月28日	12:00	(財)全国市長会館評議員会、理事会	管理部	全国都市会館第3・第4会議室
"	12:45	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館正副会長室
"	13:30	理事・評議員合同会議	企画調整室	全国都市会館大ホール
"	15:30	都市と観光に関する研究会	経済部	マツヤサローム
"	15:30	都市政策研究特別委員会	調査広報部	全国都市会館第1会議室
1月29日	10:00	水産都市協議会役員会	経済部	全国都市会館大ホール
2月5~6日		全国雪寒都市対策協議会幹事会	経済部	栃尾市
2月13日	13:30	全国都市税務協議会幹事会(研修会)	財政部	全国都市会館第1会議室 (担当:企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。